

# 令和7年第4回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第80号 組織機構改革に伴う関係条例の整備について [所管分]

質 疑

○委 員

四国中央市水道事業等の設置等に関する条例について、ウォーターPPPの関係に基づいて改めようとするものなのかどうか。

○理事者

ウォーターPPPの導入とは直接関係しないものである。

○理事者

上下水道の老朽化の問題などを踏まえ、総合的な管理を目指した國の方策の1つとして、延長線上には包括的な民間委託も視野にあるとは思う。

○委 員

ウォーターPPPの情報はいつ頃市に入ってきていたのか。

○理事者

令和5年度に國から官民連携等基盤強化推進事業の通知があり、本市においては、令和6年度に要望を出し、今年度から導入可能性調査業務を実施している状況である。

○委 員

他自治体では既に導入しているところもある。本市の動きが遅かったのではないか。現時点で議員に向けた説明もない状況である。

○理事者

官民連携については、十数年前から議論はなされていた。先進自治体のように積極的に取り組むところもあれば、様々な議論を背景に慎重に取り組んできたところもあり、自治体間で差が生じているのは認識している。把握しきれていない部分もあるため、今後、研究・検討をしていきたい。

○理事者

以前から國主導で導入を推進していたが思うように進まなかつた状況があり、導入の形態を変更したものについて令和5年度から開始したような経緯がある。

○委 員

今後ウォーターPPPに関する勉強会の開催など、丁寧な対応を求める。

○理事者

1月に開催予定の議員全員勉強会において、ウォーターPPPを議題として取り上げたいと考えている。

○委 員

組織機構改革が大規模なものになると考えるが、いくつの条例改正が必要であるのか。

○理事者

議案第80号については、12件の条例改正となる。その他規則等でうたわれているものが多く、漏れのないよう対応していきたい。

○委 員

組織機構改革について市民向けの周知はどのようにしていく考えなのか。

○理事者

市広報紙等を活用しながら、新組織の業務内容等をお知らせしていきたいと考えている。

○委 員

副市長定数条例や副市長の職務に関する規則がある中で、副市長が不在である状況をどうお考えか。条例や規則の改正も検討すべきではないか。

○理事者

不在という状況は意図しているものではないが、条例に反しているとは考えていないため、改正するつもりはない。規則に関しては、また改めて今後の体制に合わせた改正を検討していきたい。

○委 員

4月以降、市長が新しい体制で臨むということをしっかりと市民に向けて発信していただきたい。

**議案第89号 令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第6号）[所管分]**

質 疑

○委 員

生活交通バス路線維持・確保対策事業補助金の内訳と近年の推移について伺う。

○理事者

新居浜川之江線について市から事業者に支払う補助金であるが、国道11号経由で1,813万3,000円、上分経由で1,793万4,000円、七田線で145万4,000円であり、これらの合計で3,752万1,000円となっている。昨年度については、国道11号経由が2,235万4,000円、上分経由が1,445万9,000円、七田線が130万6,000円であった。なお昨年度は霧の森行きを含む新宮線があり、650万7,000円であったが、廃線となり今年度は減額となっている。

○委 員

乗客数の推移について伺う。

○理事者

全利用者数は把握しているが、本市内利用分については事業者も集計していない。

○委 員

今後の市内公共交通について検討する上で、市内の利用客数は重要であるため、今後の課題として調査するなどしてもらいたい。

○委 員

直近3年分の補助額の推移について伺う。

○理事者

令和4年度が5,147万3,000円、令和5年度が4,985万8,000円、令和6年度が4,462万6,000円であった。

○委 員

大型バスによる運行に対して支出され続けていると思うが、中型あるいは小型バスによる運行の検討はなされていないのか。

○理事者

以前事業者に問い合わせた際には、運行経費がさほど変わらない上、大型バスでないと、新居浜市内の区間において乗客座席が一時的に不足する可能性があるとして、大型バスによる運行を継続しているという説明があった。

○委 員

鳥獣被害防止総合対策事業補助金の内訳について伺う。

○理事者

国庫補助で補助率が定額であるが、侵入防止柵1メートル当たり税込み1,419円となっており、今回3,600メートル分の補助を予定している。

○委 員

農業用施設災害復旧工事の内容について伺う。

○理事者

農道が5件、水路が1件、農業施設が1件の計7件の災害復旧工事である。具体的には、川之江地域の農道復旧3件で120万円、三島地域の農道復旧2件、施設復旧1件で155万2,000円、土居地域の水路復旧1件で40万円、新宮地域は0件である。合計で315万2,000円の被害額であるが、今回当初予算との差額である150万円を補正予算として計上している。

○委 員

復旧工事を行う基準はあるのか。

○理事者

被害の報告があった際に現場調査に赴き、災害要件を満たしているか、国の補助対象になるか等を調査し、市の単独事業として実施すべきと判断したものに関して工事を実施している。

○委 員

農林水産業費における記念品等の費用について、嶺南地域と新宮地域のお茶をブレンドしたものを記念品として渡すための購入費用という認識でよいか。

○理事者

お見込みのとおり、市内茶葉をブレンドした「結の霧ひめ」と、脇茶園、大西茶園の商品からリストアップしたものを購入する予定である。

○委 員

現状、特に嶺南地域における茶葉生産体制が脆弱になっている中で、新宮・嶺南地域のお茶栽培、生産農家を守っていくことについて伺いたい。

○理事者

販路拡大事業としても予算を確保し、各事業者において振興策を実施していただいている。また新宮・嶺南地域の茶業振興を図るための「うま茶振興協議会」を設立し「結の霧ひめ」を開発したこともあり、今後もそういったことに対する支援は継続していくと考えている。

議案第92号 令和7年度四国中央市港湾上屋事業特別会計補正予算（第1号）

質 疑

○委 員

丸住製紙株式会社の事業停止による影響は大きいものなのか。

○理事者

本事業に直接関係していたのはグループ会社である丸住ラインであるが、同社が事業停止した後に、別の港運事業者が倉庫を利用しているため、本事業収入における影響は小さい。

○委 員

倉庫と上屋の違いについて伺う。また県所有地に建設している上屋もあると思うが、使用料の流れはどうなっているのか。

○理事者

上屋はいわゆる港湾施設である。港湾区域内にあり、港湾利用を目的とした倉庫が上屋である。また使用料の流れについては、県有地に市が上屋を建設している。特別会計内で上屋の利用料を収入としており、土地使用料も特別会計内で県に支払っている。

○委 員

港湾における総合的な収入はどれくらいあるのか。

○理事者

令和6年度決算において、当課所管分として、港湾施設使用料の収入が約6,500万円である。また、県管理の港湾施設の使用料を市が徴収し、その一部が県委託金として収入されており、約1億6,300万円ある。合わせて約2億2,800万円の収入になっている。

**議案第95号 令和7年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第2号）**

質 疑

○委 員

全国的に下水道管の老朽化が問題になっているが、本市の下水道管の耐用年数を勘案した取替工事などの計画はどうなっているのか。

○理事者

四国中央市下水道ストックマネジメント計画に基づき更新工事を行うこととなっている。耐用年数は50年であるが、現状50年を迎えている管はない。口径が2メートル以上ある管については現在特別重点調査を行っており、問題箇所を発見した時点で更新・補強工事をしていく予定である。

**主要事業「城山下臨海土地造成事業」**

質 疑

○委 員

本事業の当初の目的として、「市内企業の流出解消」と「防災・減災」の2つがあつたが、全体の費用割合はどの程度だと考えているか。

○理事者

どちらも市民生活を支えるという意味で必要であり、単一の事業として実施しているため、費用を分割して考えることは非常に難しい。

○委 員

費用割合を事前に検討しておくべきではなかったか。もし仮に、設定しておいた流出解消の費用分を販売額で賄えた時点で、残りの事業費用は防災対策費用として考えることもできたと思う。

とにかく、事業費用を回収できるよう全力で取り組んでもらいたい。

○委 員

10月に公募をかけたが反応がない現状で、これまでの方策とは違った形で展開するなど、今後の展望はあるのか。

○理事者

現在担当レベルではあるが、公募の対象となる地域を拡大していくなどの検討が必要だと感じている。また価格についても、確かに近隣の臨海物件と比較すると少し高いとは理解しているが、十分なインフラが整備されているなど本物件の有利な点をしっかりとPRし、販売に結び付けたいと考えている。また企業誘致という観点から、産業支援課ともタイアップしながら販売につなげたいと考えている。

○委 員

使用用途を変えた販売は難しいのか。

○理事者

港湾区域内であり、工業用地や港湾関連用地など港湾計画に基づく形で設定されているため、商業用地などとしての販売は非常に難しい。公共施設の建設は可能である。

○委 員

現在設定している区画の広さや、紙加工品製造業用あるいは食料品製造業用などの用途についても変更は難しいのか。

○理事者

北側部分の倉庫敷については固定であるが、残り南部分については、広さについても使用用途についても現在の用途内であれば柔軟に対応できると考えている。

○委 員

付加価値を上げるという点で、水資源を上手く利用し、必要とする企業を誘致するのは可能なのか。

○理事者

可能である。現在金生川西側まで工業用水がきており、本事業においては、そこからの引き込みは立地した企業が敷設することとしている。企業がどう捉えるかではあるが、可能性はあると思われる。

## 主要事業「漁港海岸整備事業」

質 疑

○委 員

その他の部分において、現時点での修繕工事の実施について触れられているが、これはどういうことなのか。

○理事者

長寿命化修繕計画において、毎年の施設点検、5年ごとの計画の見直しなどが必要とされている。その中で修繕や改修が必要になった場合、随時対応し施設の長寿命化を図っていくものである。